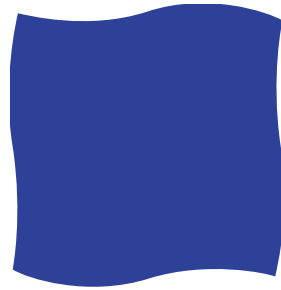


令和 7 年度
(第 1 6 期事業年度)

財 務 諸 表



S U A C

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

公立大学法人静岡文化芸術大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類（案）	6
重要な会計方針等	7
附属明細書	
（１）固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第 87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 92 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。）並びに減損損失の明細	11
（２）棚卸資産の明細	12
（３）有価証券の明細	12
（４）長期貸付金の明細	12
（５）長期借入金の明細	12
（６）公立大学法人債の明細	12
（７）引当金の明細	12
（８）資産除去債務の明細	12
（９）保証債務の明細	12
（10）資本剰余金の明細	13
（11）目的積立金の取崩しの明細	13
（12）運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
（13）地方公共団体等からの財源措置の明細	14
（14）役員及び教職員の給与の明細	15
（15）開示すべきセグメント情報	15
（16）業務費及び一般管理費の明細	16
（17）寄附金の明細	18
（18）受託研究の明細	18
（19）共同研究の明細	18
（20）受託事業等の明細	18
（21）科学研究費補助金等の明細	19
（22）上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		3,556,750
建物	13,769,227	
減価償却累計額	<u>△6,657,391</u>	7,111,835
構築物	79,682	
減価償却累計額	<u>△50,345</u>	29,336
工具器具備品	454,313	
減価償却累計額	<u>△320,679</u>	133,634
図書		1,097,944
美術品・収蔵品		79,509
車両運搬具	9,224	
減価償却累計額	<u>△5,676</u>	3,548
有形固定資産合計		<u>12,012,558</u>

2 無形固定資産

ソフトウェア		6,847
その他の無形固定資産		<u>0</u>
無形固定資産合計		6,847

3 投資その他の資産

投資有価証券		100,000
長期前払費用		8,107
敷金・保証金		535
その他		<u>70</u>
投資その他の資産合計		<u>108,712</u>

固定資産合計

12,128,119

II 流動資産

現金及び預金		1,154,486
未収学生納付金収入	1,060	
徴収不能引当金	<u>△1,060</u>	-
棚卸資産		46
前渡金		5,036
未収収益		196
立替金		45,280
未収金		<u>70,893</u>

流動資産合計

1,275,940

資産合計

13,404,059

負債の部

I 固定負債

長期繰延補助金等（注）	0	
長期寄附金債務（注）	518,219	
固定負債合計		518,219

II 流動負債

運営費交付金債務（注）	9,000	
寄附金債務（注）	17,913	
未払金	267,063	
未払消費税等	333	
前受金	76,203	
科学研究費助成事業等預り金	10,161	
預り金	125,001	
流動負債合計		505,676
負債合計		1,023,896

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	16,810,197	
資本金合計		16,810,197

II 資本剰余金

資本剰余金	849,564	
減価償却相当累計額（△）（注）	△6,749,708	
除売却差額相当累計額（△）（注）	△25,448	
資本剰余金合計		△5,925,593

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金（注）	12,670	
教育研究の質の向上及び組織運営改善積立金（注）	159,616	
積立金	1,161,324	
当期未処分利益	161,947	
（うち当期総利益	161,947）	
利益剰余金合計		1,495,558

純資産合計	12,380,162
負債純資産合計	13,404,059

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	411,764		
研究経費	75,443		
教育研究支援経費	213,159		
受託研究費	557		
共同研究費	857		
受託事業費等	1,712		
役員人件費	44,542		
教員人件費	1,108,444		
職員人件費	553,430	2,409,910	
一般管理費		228,069	
経常費用合計			2,637,980

経常収益			
運営費交付金収益(注)		1,671,064	
授業料収益(注)		773,385	
入学金収益(注)		91,283	
検定料収益		27,610	
受託研究収益(注)		797	
共同研究収益(注)		1,121	
受託事業等収益(注)		2,605	
補助金等収益(注)		114,474	
寄附金収益(注)		30,815	
施設費収益(注)		18,012	
財務収益			
受取利息	1,234		
有価証券利息	433	1,667	
雑益			
財産貸付料収益	16,998		
科学研究費間接経費収益	6,654		
大学入学共通テスト経費収益	3,796		
就職支援活動収益	3,080		
その他雑益	9,809	40,338	
経常収益合計			2,773,176
経常利益			135,195

臨時損失			
固定資産除却損		71	71

臨時利益			
徴収不能引当金戻入益	277	277	
当期純利益		135,401	
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)		588	
目的積立金取崩額(注)		25,956	
当期総利益		161,947	

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総利益		161,947	
減価償却相当額	△ 394,525		
賞与引当増加相当額	△ 1,553		
退職給付引当増加相当額	△ 37,984		
小計		△ 434,063	
施設費収益相当額		48,317	
その他		410	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			△ 223,388

退職給付引当増加額のうち、国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生じる額は9,905千円である。

科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額	22,530
当期支出額	22,465

純 資 産 変 動 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：千円)

平成三十一年度												
	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金					純資産 合計
	設立 団体 出資金	資本 剰余金	減価償却 相当累計 額 (一)	除売却差 額相当累 計額 (一)	資本 剰余金 合計	前中期目 標期間繰 越積立金	教育研究 の費の向 上及び組 織運営改 善積立金	積立金	当期末処 分利益	うち当期 総利益	利益剰余 金合計	
当期首残高	16,810,197	730,482	△6,355,183	△25,448	△5,650,150	20,884	159,469	1,158,001	92,156	—	1,430,511	12,590,558
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
II 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の取得		48,727			48,727							48,727
減価償却			△394,525		△394,525							△394,525
III 利益剰余金の当期変動額												
(1) 利益の処分												
利益処分による積立							88,832	3,323	△92,156	—	—	—
(2) その他												
当期純利益									135,401	135,401	135,401	135,401
前中期目標期間繰越積立金取崩額		7,625			7,625	△8,214	△88,685		588	588	△7,625	—
目的積立金取崩額		62,729			62,729				25,956	25,956	△62,729	—
当期変動額合計	—	119,082	△394,525	—	△275,442	△8,214	147	3,323	69,790	161,947	65,046	△210,395
当期末残高	16,810,197	849,564	△6,749,708	△25,448	△5,925,593	12,670	159,616	1,161,324	161,947	161,947	1,495,558	12,380,162

キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 548,539
人件費支出	△ 1,743,790
その他の業務支出	△ 254,560
運営費交付金収入	1,665,606
授業料収入	649,721
入学金収入	91,283
検定料収入	27,610
受託研究収入	552
共同研究収入	1,249
受託事業等収入	7,399
補助金等収入	114,402
寄附金収入	12,268
その他の収入	35,554
業務活動によるキャッシュ・フロー	58,757

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	△ 607,349
定期預金の払戻による収入	447,258
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 93,087
施設費による収入	61,226
小計	△ 191,952
利息及び配当金の受取額	1,986
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 189,965

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

リース債務の返済による支出	△ 89,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 89,828

IV 資金減少額	△ 221,036
V 資金期首残高	881,563
VI 資金期末残高	660,527

利益の処分に関する書類(案)
(令和8年3月31日)

(単位:円)

I 当期末処分利益			161,947,103
当期総利益	161,947,103		
II 利益処分額			
積立金	19,013,676		
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額			
教育研究の質の向上及び組織運営改善 積立金	<u>142,933,427</u>	<u>142,933,427</u>	<u>161,947,103</u>

I 重要な会計方針

「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(令和8年3月31日改訂)並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」(令和8年4月改訂)(以下「地方独立行政法人会計基準等」という。)を適用して財務諸表等を作成しています。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金及び修学支援新制度に係る授業料等減免相当額については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としています。

なお、リース資産については、リース期間を耐用年数としています。

主な資産の耐用年数は以下の通りです。

建物	8 ～ 37 年
構築物	15 ～ 53 年
工具器具備品	4 ～ 15 年
車両運搬具	6 年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3 賞与引当金の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しています。

4 退職給付に係る引当金の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付引当増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第90第5項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

5 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)を採用しています。

6 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

7 収益及び費用の計上基準

地方独立行政法人会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

8 リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

10 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満は切り捨てにより作成しています。ただし、利益の処分に関する書類(案)については、円単位で表示しています。

Ⅱ 注記

1 貸借対照表関係

- (1)運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額 545,550千円
(静岡県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)
- (2)翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 121,788千円
- (3)有価証券関係
該当事項はありません。

2 損益計算書関係

該当事項はありません。

3 キャッシュ・フロー計算書関係

- (1)資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,154,486千円
うち定期預金	△493,959千円
資金期末残高	660,527千円

4 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

- (1)業務費用

ア 損益計算書上の費用	2,638,052千円	
イ (控除) 自己収入等	△956,760千円	
業務費用合計		1,681,292千円

- (2)資本剰余金を減額したコスト等 434,063千円

- (3)機会費用

地方公共団体出資の機会費用	252,236千円	252,236千円
---------------	-----------	-----------

- (4)公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に

帰せられるコスト 2,367,592千円

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和8年3月末利回りを参考に2.345%で計算しています。

5 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

6 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しています。

(2)金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(a)	時 価 (b)	差 額 (b)-(a)
投資有価証券	100,000	97,170	△2,830

投資有価証券

地方債は、取引金融機関から提示された価額を用いて評価しています。これらは、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しています。

7 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当法人は、賃貸等不動産を保有していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

8 重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書

(1)固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第92 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類		期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引 当期末 残高	摘要
							当期 償却額		当期 減損損失	当期 減損損失 相当額		
有形固定 資産(特定 償却資産)	建物	13,632,383	50,965	-	13,683,348	6,593,179	366,802	-	-	-	7,090,169	
	工具器具備品	168,504	67,706	-	236,211	126,205	25,658	-	-	-	110,005	
	計	13,800,887	118,672	-	13,919,559	6,719,384	392,460	-	-	-	7,200,175	
有形固定 資産(特定 償却資産 以外)	建物	85,206	672	-	85,878	64,212	3,090	-	-	-	21,666	
	構築物	79,682	-	-	79,682	50,345	1,454	-	-	-	29,336	
	工具器具備品	679,716	4,310	465,924	218,102	194,474	99,507	-	-	-	23,628	
	図書	1,076,198	21,745	-	1,097,944	-	-	-	-	-	1,097,944	
	車両運搬具	5,626	3,598	-	9,224	5,676	50	-	-	-	3,548	
	計	1,926,430	30,326	465,924	1,490,833	314,708	104,102	-	-	-	1,176,124	
非償却 資産	土地	3,556,750	-	-	3,556,750	-	-	-	-	-	3,556,750	
	美術品・收藏品	79,099	410	-	79,509	-	-	-	-	-	79,509	
	計	3,635,849	410	-	3,636,259	-	-	-	-	-	3,636,259	
有形固定 資産合計	土地	3,556,750	-	-	3,556,750	-	-	-	-	-	3,556,750	
	建物	13,717,589	51,637	-	13,769,227	6,657,391	369,893	-	-	-	7,111,835	
	構築物	79,682	-	-	79,682	50,345	1,454	-	-	-	29,336	
	工具器具備品	848,221	72,016	465,924	454,313	320,679	125,165	-	-	-	133,634	
	図書	1,076,198	21,745	-	1,097,944	-	-	-	-	-	1,097,944	
	美術品・收藏品	79,099	410	-	79,509	-	-	-	-	-	79,509	
	車両運搬具	5,626	3,598	-	9,224	5,676	50	-	-	-	3,548	
	計	19,363,167	149,409	465,924	19,046,652	7,034,093	496,563	-	-	-	12,012,558	
無形固定 資産(特定 償却資産)	ソフトウェア	32,209	-	-	32,209	30,324	2,064	-	-	-	1,885	
	計	32,209	-	-	32,209	30,324	2,064	-	-	-	1,885	
無形固定 資産(特定 償却資産 以外)	ソフトウェア	139,688	3,575	-	143,263	138,300	1,100	-	-	-	4,962	
	その他の無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	-	-	0	
	計	139,688	3,575	-	143,263	138,300	1,100	-	-	-	4,962	
無形固定 資産合計	ソフトウェア	171,897	3,575	-	175,472	168,624	3,164	-	-	-	6,847	
	その他の無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	-	-	0	
	計	171,897	3,575	-	175,472	168,624	3,164	-	-	-	6,847	
投資その 他の資産	投資有価証券	100,000	-	-	100,000	-	-	-	-	-	100,000	
	長期前払費用	-	8,107	-	8,107	-	-	-	-	-	8,107	
	敷金・保証金	535	-	-	535	-	-	-	-	-	535	
	その他	48	22	-	70	-	-	-	-	-	70	
	計	100,583	8,129	-	108,712	-	-	-	-	-	108,712	

(2) 棚卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品（郵券）	24	184	-	166	-	42	
貯蔵品（クオカード）	8	-	-	4	-	4	
計	32	184	-	170	-	46	

(3) 有価証券の明細

(3)-1流動資産として計上された有価証券
該当事項はありません。

(3)-2投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：千円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に 含まれた 評価差額	摘要
	京都府令和5年度第7回 公債（5年）	100,000	100,000	100,000	-	
	計	100,000	100,000	100,000	-	

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7)-1引当金の明細

該当事項はありません。

(7)-2貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	683	377	1,060	683	377	1,060	(注)
計	683	377	1,060	683	377	1,060	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しています。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	189,663	48,317	-	237,981	(注1)
運営費交付金等	526	-	-	526	
寄附金	220	410	-	630	(注2)
目的積立金	321,077	62,729	-	383,806	(注3)
前中期目標期間繰越積立金	132,204	7,625	-	139,830	(注4)
無償譲与	86,789	-	-	86,789	
計	730,482	119,082	-	849,564	

(注1) 当期増加額は、静岡県からの補助金により取得した固定資産に係るものです。

(注2) 当期増加額は、寄贈により取得した固定資産に係るものです。

(注3) 当期増加額は、教育研究の質の向上及び組織運営改善積立金の取崩しにより取得した固定資産に係るものです。

(注4) 当期増加額は、前中期目標期間繰越積立金の取崩しにより取得した固定資産に係るものです。

(11) 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標期間繰越積立金			教育研究の質の向上及び組織運営改善積立金			
	複写機更新	事務システム 改修	小計	複写機更新	情報システム 更新	施設整備	小計
建物附属設備	-	-	-	-	2,648	-	2,648
工具器具備品	7,625	-	7,625	3,935	38,774	17,371	60,081
小計	7,625	-	7,625	3,935	41,422	17,371	62,729
教育経費							
消耗備品費	-	-	-	-	-	201	201
修繕費	-	-	-	-	1,032	873	1,905
報酬・委託・手数料	38	550	588	-	-	6	6
研究経費							
修繕費	-	-	-	-	-	1,360	1,360
報酬・委託・手数料	-	-	-	-	-	6	6
教育研究支援経費							
消耗品費	-	-	-	-	5,061	-	5,061
消耗備品費	-	-	-	-	81	252	333
備品費	-	-	-	-	7,782	-	7,782
修繕費	-	-	-	-	-	63	63
報酬・委託・手数料	-	-	-	19	4,581	-	4,600
管理経費							
消耗備品費	-	-	-	-	-	2,379	2,379
備品費	-	-	-	-	-	289	289
修繕費	-	-	-	-	158	962	1,121
報酬・委託・手数料	-	-	-	19	110	714	843
小計	38	550	588	38	18,807	7,110	25,956
合計	7,664	550	8,214	3,973	60,229	24,482	88,685

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和5年度	5,458	-	5,458	-	5,458	-
令和6年度	9,000	-	-	-	-	9,000
令和7年度	-	1,665,606	1,665,606	-	1,665,606	-
計	14,459	1,665,606	1,671,064	-	1,671,064	9,000

(12)-2運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令5年度 交付分	令7年度 交付分	合計
期間進行基準	-	1,444,336	1,444,336
費用進行基準	5,458	221,269	226,728
計	5,458	1,665,606	1,671,064

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(13)-1施設費の明細

(単位:千円)

区分	期首 残高	当期 交付額	左の会計処理内訳			期末 残高	摘要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
静岡県施設整備等事業費補助金	-	66,330	48,317	18,012	-	-	
計	-	66,330	48,317	18,012	-	-	

(13)-2補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費 の別	期首 残高	当期 交付額	当期振替額					期末 残高	摘要
					長期繰延 補助金等	資本 剰余金	長期預り 補助金等	収益	その他		
指定年齢検診費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	34	-	-	-	34	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
人間ドック費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	75	-	-	-	75	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
成人病検診費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	26	-	-	-	26	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
婦人科検診費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	30	-	-	-	30	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
県立大学物価高 騰対策支援金	静岡県	直接 経費	-	116,006	-	-	-	113,620	2,386	-	「その他」欄 は交付元へ の返還分
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
健康管理事業 助成金	地方職員 共済組合 団体共済部	直接 経費	-	270	-	-	-	270	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
結核健康診断費 助成金	浜松市	直接 経費	-	344	-	-	-	344	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		直接 経費	-	116,788	-	-	-	114,402	2,386	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
		計	-	116,788	-	-	-	114,402	2,386	-	

(注)上表の収益計上額と損益計算書の補助金等収益の額との差異は、補助金で取得した固定資産の減価償却費計上にあたり、当該額を長期繰延補助金等から補助金収益に振り替えたものによります。その収益額は、71千円です。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分		報酬又は給料等		退職給付	
		金額	支給人員	金額	支給人員
役員	常勤	30,529	2	10,736	1
	非常勤	1,731	4	-	-
	計	32,260	6	10,736	1
教員	常勤	847,213	90	55,194	8
	非常勤	62,797	118	-	-
	計	910,010	208	55,194	8
職員	常勤	471,614	86	-	-
	非常勤	3,894	2	-	-
	計	475,509	88	-	-
合計	常勤	1,349,357	178	65,930	9
	非常勤	68,423	124	-	-
	計	1,417,780	302	65,930	9

(注1)役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

①役員報酬

役員に対する報酬については、「公立大学法人静岡文化芸術大学役員報酬規程」に基づいています。

②退職手当

役員に対する退職手当については、「公立大学法人静岡文化芸術大学役員退職手当規程」に基づいています。

(注2)教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

①教職員給与

教職員に対する給与については、「公立大学法人静岡文化芸術大学職員給与規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員就業規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学非常勤職員就業規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学臨時職員就業規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学嘱託職員等就業規程」及び「静岡文化芸術大学特任教員に関する規程」に基づいています。

②退職手当

教職員に対する退職手当については、「公立大学法人静岡文化芸術大学職員退職手当規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員退職手当に関する細則」及び「静岡文化芸術大学特任教員の勤務条件等に関する取扱細則」に基づいています。

(注3)支給人員数は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の平均支給人員等によっています。

(注4)本表の支給額合計には、受託研究費、共同研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	12,883	
消耗備品費	1,652	
備品費	2,496	
出版物費	484	
印刷製本費	4,369	
水道光熱費	49,408	
旅費交通費	1,464	
通信運搬費	2,704	
賃借料	1,697	
福利厚生費	887	
修繕費	23,924	
損害保険料	986	
広告宣伝費	55	
諸会費	516	
会議費	34	
報酬・委託・手数料	108,465	
奨学費	194,658	
減価償却費	4,420	
徴収不能引当金繰入額	655	411,764
研究経費		
消耗品費	8,951	
消耗備品費	2,296	
備品費	5,478	
出版物費	2,244	
印刷製本費	3,479	
水道光熱費	9,031	
旅費交通費	12,901	
通信運搬費	1,091	
賃借料	236	
車両燃料費	16	
修繕費	2,690	
損害保険料	168	
諸会費	2,782	
会議費	3	
報酬・委託・手数料	23,300	
減価償却費	282	
雑費	487	75,443
教育研究支援経費		
消耗品費	9,503	
消耗備品費	333	
備品費	7,939	
出版物費	7,370	
印刷製本費	206	
水道光熱費	6,558	
旅費交通費	15	
通信運搬費	2,188	
賃借料	49	
修繕費	1,220	
損害保険料	122	
報酬・委託・手数料	79,347	
減価償却費	98,303	213,159
受託研究費		
非常勤職員給与		
給料	136	
消耗品費	250	
出版物費	8	
旅費交通費	45	
通信運搬費	19	
賃借料	22	
車両燃料費	5	
報酬・委託・手数料	66	
雑費	1	557

共同研究費			
非常勤職員給与			
給料		67	
消耗品費		21	
備品費		220	
出版物費		137	
印刷製本費		2	
旅費交通費		166	
諸会費		19	
報酬・委託・手数料		223	857
受託事業費等			
消耗品費		400	
消耗備品費		99	
備品費		199	
旅費交通費		81	
通信運搬費		1	
報酬・委託・手数料		929	1,712
役員人件費			
報酬		23,681	
賞与		8,579	
退職給付費用		10,736	
法定福利費		1,545	44,542
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	622,084		
賞与	225,128		
退職給付費用	55,194		
法定福利費	143,128	1,045,536	
非常勤教員給与			
給料	62,797		
法定福利費	110	62,907	1,108,444
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	365,865		
賞与	105,749		
法定福利費	77,897	549,512	
非常勤職員給与			
給料	3,894		
法定福利費	23	3,917	553,430
一般管理費			
消耗品費		9,205	
消耗備品費		2,680	
備品費		925	
出版物費		409	
印刷製本費		2,234	
水道光熱費		46,958	
旅費交通費		6,365	
通信運搬費		1,859	
賃借料		7,103	
車両燃料費		359	
福利厚生費		1,397	
修繕費		14,520	
損害保険料		2,792	
広告宣伝費		3,186	
諸会費		3,148	
会議費		123	
報酬・委託・手数料		108,462	
租税公課		4,033	
減価償却費		2,195	
雑費		10,105	228,069

(17) 寄附金の明細

(単位:千円、件)

区 分	当期受入額	件 数	摘 要
全 学	23,303	7,961	うち、現物寄附 11,035千円、7,922件
合 計	23,303	7,961	

(18) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体以外)	直接経費	-	88	88	-
	間接経費	-	26	26	-
株式会社	直接経費	-	525	525	-
	間接経費	-	157	157	-
合 計	直接経費	-	613	613	-
	間接経費	-	184	184	-

(19) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約 の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
国立大学法人	直接経費	-	477	477	-
	間接経費	-	143	143	-
株式会社等	直接経費	-	384	384	-
	間接経費	-	115	115	-
合 計	直接経費	-	862	862	-
	間接経費	-	258	258	-

(20) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	-	465	465	-
	間接経費	-	139	139	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	1,538	1,538	-
	間接経費	-	461	461	-
合 計	直接経費	-	2,003	2,003	-
	間接経費	-	601	601	-

(21) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円、件)

種目	当期受入	件数	摘要
学術研究助成基金助成金	(21,920) 6,471	37	
基盤研究(B)	(7,590) 2,172	14	
基盤研究(C)	(8,310) 2,493	15	
若手研究	(3,900) 1,170	4	
挑戦的研究(萌芽)	(1,100) 330	2	
挑戦的研究(開拓)	(120) 36	1	
研究活動スタート支援	(900) 270	1	
科学研究費補助金	(610) 183	3	
基盤研究(A)	(110) 33	2	
基盤研究(B)	(500) 150	1	
合 計	(22,530) 6,654	40	

(注)当期受入は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①現金及び預金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
現金	543	
普通預金	659,983	
定期預金	493,959	
計	1,154,486	

②立替金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
共済費県負担分(事務費含)	45,041	
その他	239	
計	45,280	

③未収金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
静岡県施設整備等 事業費補助金	66,330	
受託研究	635	
共同研究	871	
受託事業	605	
食堂業者負担水光熱費	1,473	
オペラコンクール実行委員会 人件費負担金等	772	
その他	205	
計	70,893	

④未払金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
固定資産	89,936	
業務費	52,232	
人件費	88,346	
一般管理費	29,061	
その他	7,485	
計	267,063	

⑤前受金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
令和8年度授業料	76,053	
就職試験対策講座受講料	150	
計	76,203	

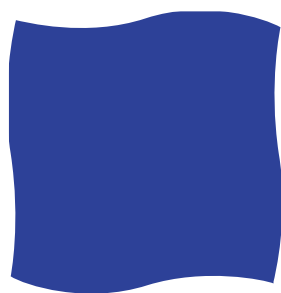
⑥預り金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
同窓会費	66,482	
後援会費	24,747	
静岡国際オペラコンクール 実行委員会経費	14,961	
デザイン学部材料費	2,122	
減免等による納付済授業料等	550	
人件費	11,281	
傷害保険料	1,602	
県立大学物価高騰対策 支援金の返還金	2,387	
その他	864	
計	125,001	

令和 7 年度
(第 1 6 期事業年度)

決 算 報 告 書



S U A C

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

公立大学法人静岡文化芸術大学

令和7年度 決算報告書

公立大学法人静岡文化芸術大学

(単位:千円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	1,665,606	1,665,606	－	
施設整備費補助金	66,330	66,330	－	
自己収入	938,643	934,227	△ 4,416	
授業料収入及び入学金検定料収入	897,330	891,902	△ 5,428	
雑収入	41,313	42,326	1,013	
受託研究等収入及び寄附金収入等	35,608	24,714	△ 10,894	
補助金等収入	117,239	114,402	△ 2,837	
臨時利益	－	－	－	
長期借入金収入	－	－	－	
目的積立金取崩収入	88,688	88,686	△ 2	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	11,075	8,214	△ 2,861	
運営費交付金債務取崩収入	5,458	5,459	1	
計	2,928,647	2,907,638	△ 21,009	
支出				
業務費	2,850,064	2,691,372	△ 158,692	
教育研究経費	1,995,327	1,874,428	△ 120,899	注1,2
一般管理費	854,737	816,944	△ 37,793	注1,3
施設整備費	66,330	66,330	0	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	12,253	6,220	△ 6,033	
長期借入金償還金	－	－	－	
計	2,928,647	2,763,922	△ 164,725	

○表示単位について

金額は千円未満を四捨五入で表示しているため、合計金額と一致しないことがある。

○予算と決算の差異について

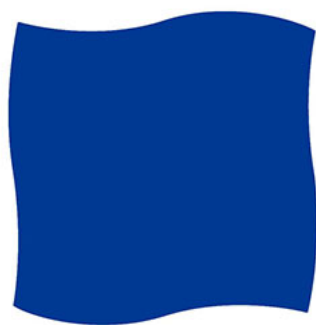
- (注1) 施設等修繕・管理費について、
教育研究経費分が18,621千円、一般管理費分が13,031千円減少した。
- (注2) 教員人件費が58,129千円減少した。
- (注3) 職員人件費が19,042千円減少した。

○損益計算書との差異について

- (1) 決算報告書では、固定資産取得額が支出に含まれ、減価償却費が支出から除かれている。
- (2) 決算報告書では、負債計上している翌年度繰越分が収入に含まれている。

令和 7 年度

公立大学法人静岡文化芸術大学
事業報告書



自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 31 日

目 次

I はじめに	1
II 法人に関する基礎的な情報	
1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立に係る根拠法	1
5. 設置団体	1
6. 組織図その他公立大学法人の概要	2
7. 事務所の所在地	3
8. 資本金の額（前事業年度末からの増減を含む）	3
9. 在学する学生の数	3
10. 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	3
11. 会計監査人の氏名又は名称及び報酬	4
12. 常勤職員の数等	4
13. 非常勤職員の数	4
III 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	5
2. 損益計算書	6
3. キャッシュ・フロー計算書	7
IV 財務情報	
1. 財務諸表に記載された事項の概要	8
2. 重要な施設等の整備等の状況	10
3. 予算及び決算の概要	11
V 事業に関する説明	
1. 財源の内訳	12
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	12
VI その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	17
2. 短期借入れの概要	17
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17

I はじめに

公立大学法人化後 16 年目となる令和 7 年度は、第 3 期中期計画の 4 年目であり、第 2 期中期計画期間の実績を踏まえ、教育内容の充実、学生募集の強化、留学生を含めた学生支援の強化、地域貢献、グローバル化の推進、業務運営の効率化など、計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。（「大学設置認可申請書」（平成 11 年 6 月 30 日付）設置の趣旨より）

（1）実務型の人材の養成

豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成

（2）社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として地域社会や国際社会の発展に貢献

2 業務内容

- （1）静岡文化芸術大学を設置し、これを運営すること。
- （2）学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- （3）法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- （4）公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- （5）静岡文化芸術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- （6）前記の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡文化芸術大学は、静岡県と浜松市、地元産業界が協力して設置・運営する「公設民営方式」の大学として、平成 12 年 4 月に開学し、平成 16 年 4 月に大学院（修士課程 2 研究科）を設置した。

その後、平成 22 年 4 月に公立大学法人化し、県立の大学となった。

本学は、地域文化の一翼を担う「拠点施設」及び「開かれた大学」として、学生や教員がさまざまな地域活動に参加し、地域と交流を深めるなど、積極的に地域に向けた文化、芸術の発信と交流に取り組んでいる。

4 設立に係る根拠法

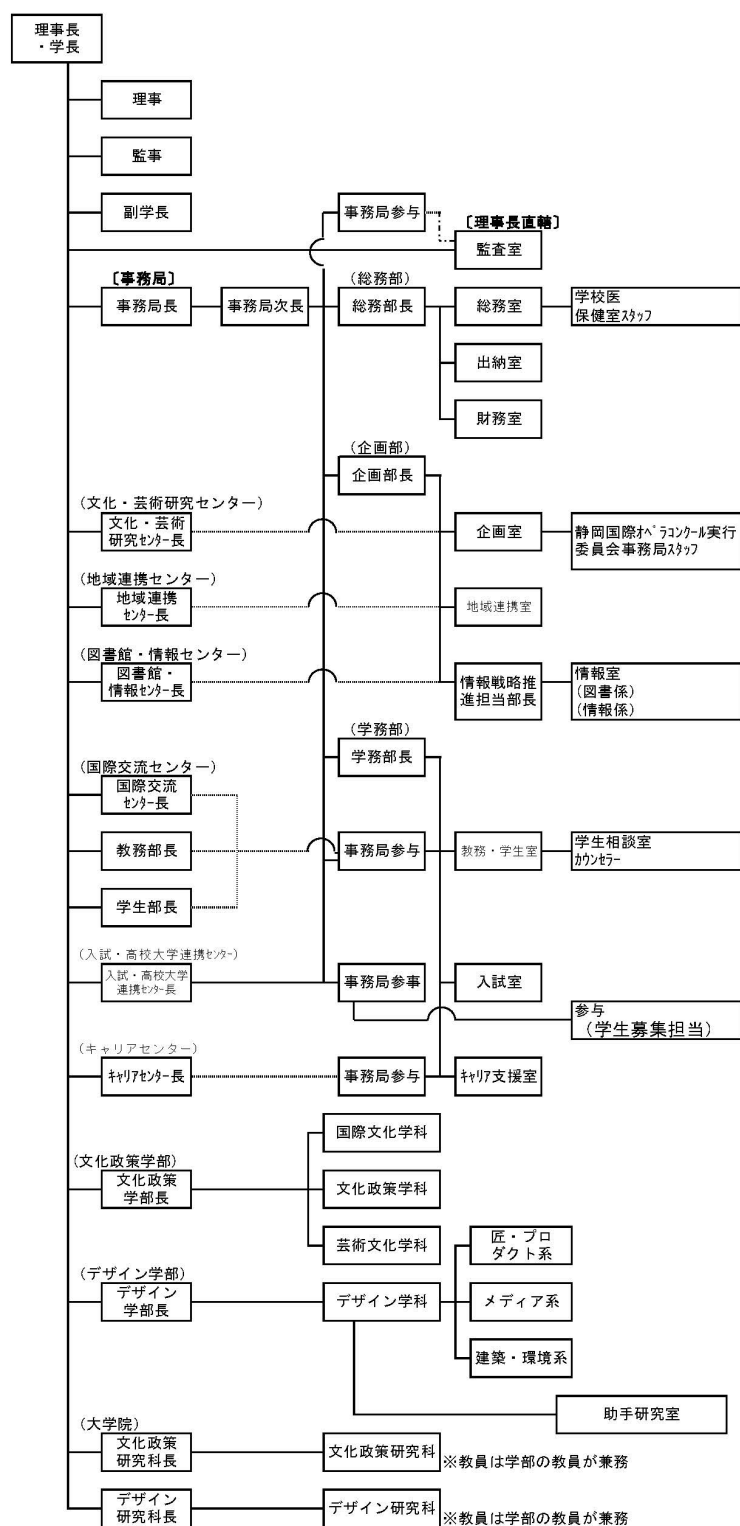
地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

5 設置団体

静岡県

6 組織図その他公立大学法人の概要

- (学部) 文化政策学部 (国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)
デザイン学部 (デザイン学科)
- (大学院) 文化政策研究科
デザイン研究科
- (附属施設) 文化・芸術研究センター
図書館・情報センター
国際交流センター
地域連携センター



7 事務所の所在地

静岡県浜松市中央区中央二丁目1番1号

8 資本金の額（前事業年度からの増減を含む）

168億1,019万7,000円（全額 静岡県出資）

9 在学する学生の数（令和7年5月1日現在）

（1）学部学生

（単位：人）

学部	学科	入学 定員	収容 定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	69	401	470
	文化政策	55	220	66	182	248
	芸術文化	55	220	26	217	243
	小計	210	840	161	800	961
デザイン	デザイン	110	440	134	361	495
	小計	110	440	134	361	495
合計		320	1,280	295	1,161	1,456

（2）大学院学生

（単位：人）

研究科	専攻	入学 定員	収容 定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	4	8	12
デザイン	デザイン	10	20	9	16	25
合計		20	40	13	24	37

10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴（令和8年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長 （学長兼務）	横山 俊夫	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成17年4月～平成20年9月 京都大学副学長 平成24年4月～平成28年3月 滋賀大学理事・副学長、附属図書館長 平成28年4月1日～令和4年3月31日 公立大学法人静岡文化芸術大学副理事長 （学長兼務）
理事 （法人経営担当）	松下 育蔵	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成31年4月～令和4年3月 静岡県公営企業管理者・企業局長
理事 （教育未来担当） （非常勤）	石田 亨	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成10年4月～平成31年3月 京都大学大学院教授 平成31年4月～令和4年3月 早稲田大学理工学術院国際理工学センタ ー教授

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事 (研究未来担当) (非常勤)	針山 孝彦	令和7年6月1日 ～令和8年3月31日	平成30年4月～現在 浜松医科大学名誉教授 令和2年4月～現在 浜松医科大学ナノスーツ開発研究部特命 研究教授
監事 (非常勤)	松田 隆広	令和3年度財務諸表の 承認の日 ～令和7年度財務諸表 の承認の日	平成13年10月弁護士登録 平成27年9月～ 公立大学法人静岡文化芸術大学監事
監事 (非常勤)	藤田 将司	令和3年度財務諸表の 承認の日 ～令和7年度財務諸表 の承認の日	平成16年4月公認会計士登録 平成30年4月1日～ 公立大学法人静岡文化芸術大学監事

11 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査業務に基づく報酬の額は 5,800,000 円(消費税等別)、非監査業務に基づく報酬の額は無い。

12 常勤職員の数等 (令和7年5月1日現在)

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	特任 助手	教員計	事務 職員	合計
職員数	1	3	47 *	25	8	1	6	91	72	163

*教授に副学長を含まず

*事務職員に臨時職員、非常勤職員、嘱託職員含まず

常勤職員（教員及び事務職員）は前年度比1人増であり、平均年齢は49.2歳である。

このうち、静岡県からの派遣職員は13人、浜松市からの出向者は1人、企業からの出向者は1人である。

13 非常勤職員の数 (令和7年5月1日現在) (単位：人)

区分	非常勤講師	非常勤職員
職員数	118	10

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	12,128	固定負債	518
有形固定資産	12,012	長期寄附金債務	518
土地	3,556	その他の固定負債	0
建物	13,769	流動負債	505
減価償却累計額等	△6,657	運営費交付金債務	9
構築物	79	寄附金債務	17
減価償却累計額等	△50	未払金	267
工具器具備品	454	前受金	76
減価償却累計額等	△320	その他の流動負債	135
図書	1,097	負債合計	1,023
その他の有形固定資産	83	純資産の部	金額
無形固定資産	6	資本金	16,810
投資その他の資産	108	地方公共団体出資金	16,810
流動資産	1,275	資本剰余金	△5,925
現金及び預金	1,154	利益剰余金	1,495
その他の流動資産	121	純資産合計	12,380
資産合計	13,404	負債・純資産合計	13,404

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。(以下同じ)

2 損益計算書

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用 (A)	2,637
業務費	2,409
教育経費	411
研究経費	75
教育研究支援経費	213
受託研究費	0
共同研究費	0
受託事業費等	1
人件費	1,706
一般管理費	228
経常収益 (B)	2,773
運営費交付金収益	1,671
学生納付金収益	892
受託研究収益	0
共同研究収益	1
受託事業等収益	2
補助金等収益	114
寄附金収益	30
施設費収益	18
財務収益	1
雑益	40
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	26
当期総利益 (B - A + C + D)	161

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	58
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△548
人件費支出	△1,743
その他の業務支出	△254
運営費交付金収入	1,665
学生納付金収入	768
その他の業務収入	171
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△189
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△89
IV 資金減少額 (D = A + B + C)	△221
V 資金期首残高 (E)	881
VI 資金期末残高 (F = E + D)	660

IV 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(特に断らない限り百万円未満を切り捨て表示している。)

(1) 貸借対照表関係

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計額は前年度比 390 百万円 (2.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 13,404 百万円となっている。

主な増加要因として、図書が 21 百万円増 (2.0%) の 1,097 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、建物の減価償却累計額が 369 百万円 (5.8%) 増の 6,657 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計額は前年度比 180 百万円 (14.9%) 減の 1,023 百万円となっている。

主な増加要因として、預り金が 2 百万円 (1.7%) 増の 125 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、短期リース債務 89 百万円が全減したことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計額は前年度比 210 百万円 (1.6%) 減の 12,380 百万円となっている。

主な増加要因として、当期末処分利益が、69 百万円 (75.7%) 増の 161 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、前中期目標期間繰越積立金が、8 百万円 (39.3%) 減の 12 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書関係

(経常費用)

令和7年度の経常費用は前年度 6 百万円 (0.2%) 減の 2,637 百万円となっている。

主な増加要因として、教育経費が 115 百万円 (38.7%) 増の 411 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、教育研究支援経費が 77 百万円 (26.5%) 減の 213 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は前年度 157 百万円 (6.0%) 増の 2,773 百万円となっている。

主な増加要因として、補助金等収益が 107 百万円 (1,618.0%) 増の 114 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、受託事業等収益が 8 百万円 (76.3%) 減の 2 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常収益の状況に目的積立金取崩額等 26 百万円を計上した結果、令和7年度の当期総利益は 161 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 58 百万円の収入 (前年度は 140 百万円の収入) となっている。

主な減少要因として、人件費支出が 71 百万円 (4.2%) 増の△1,743 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 189 百万円の支出 (前年度は 137 百万円の収入) となっている。

主な減少要因として、定期預金の預入による支出 160 百万円 (35.7%) 増の 607 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出のみであり、前年度と同額の 89 百万円の支出となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	15,098	14,661	14,189	13,794	13,404
負債合計	2,604	2,528	1,208	1,204	1,023
純資産合計	12,493	12,132	12,981	12,590	12,380
経常費用	2,625	2,696	2,568	2,644	2,637
経常収益	2,667	2,703	2,615	2,615	2,773
当期総利益	85	74	1,242	92	161
業務活動によるキャッシュ・フロー	37	△46	147	140	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	314	29	△151	137	△189
財務活動によるキャッシュ・フロー	△89	△89	△89	△89	△89
資金期末残高	894	787	693	881	660

(4) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(5) 積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 161 百万円のうち 142 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、積立金として申請する。

なお、令和7年度は、目的積立金を情報機器・システム更新等に 96 百万円使用した。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,747	2,743	2,815	2,806	2,672	2,666	2,842	2,843	2,928	2,907	
運営費交付金収入	1,592	1,592	1,573	1,573	1,574	1,574	1,608	1,608	1,665	1,665	
補助金等収入	151	150	196	195	99	99	67	67	66	66	
学生納付金収入	894	894	884	885	890	892	885	890	897	891	
その他収入	109	105	160	151	107	100	281	276	299	283	受託研究費収入等減
支出	2,747	2,684	2,815	2,718	2,672	2,567	2,842	2,727	2,928	2,763	
業務費	2,575	2,521	2,662	2,575	2,568	2,477	2,758	2,651	2,850	2,691	教育経費、一般管理費等減
その他支出	171	163	153	143	104	89	84	75	78	72	
収入－支出	-	58	-	87	-	98	-	116	-	143	

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

令和7年度の当法人の経常収益は2,773百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益1,671百万円(60.2%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益(授業料、入学金、検定料)892百万円(32.1%)、施設費収益18百万円(0.6%)、その他192百万円(6.9%)となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育活動等

(ア) 多様な学生の受け入れ・入試広報の充実

- ・多様な学生の受け入れを促進するため、入学試験制度の見直しを行い、国際文化学科及び芸術文化学科における共通テスト利用科目の変更を公表した。
- ・SUAC オープンキャンパス、高校教員対象オープンキャンパス、ゼミ体験会、模擬授業を実施し、本学の学びや学生生活を体験できる機会を提供した。
- ・大学見学、入試説明会及び進学相談会を通じて、延べ2,000人以上の高校生等に対し、本学の入試制度や学びの特色について説明を行った。

(イ) 教育内容等の充実

- ・令和7年度から新カリキュラムの運用を開始し、学部間共通科目の展開や履修体制の見直しにより、学部横断型教育を本格的に実現した。
- ・新カリキュラム科目の授業アンケートにおいて、学生の学修意欲や到達目標の達成への実感が確認され、教育効果の高いカリキュラムとして機能していることを確認した。
- ・カリキュラムマップ及び履修モデルの整備により、教育課程の構造を可視化し、体系的履修の指導體制を確立した。
- ・文化政策学部では、オプション・スタディーズを新設し、学生の関心に応じた柔軟な学修を可能とする仕組みを構築、同制度に関するガイダンスを実施した。
- ・デザイン学部では「専門横断演習」の開講準備を進め、分野横断的課題に対応できる人材育成の基盤整備を推進した。
- ・アクティブラーニング手法を体系的に導入し、主体的学修を重視した教育の推進を着実に進めた。
- ・LMS(SUAC manaba)活用を推奨の上、シラバスでもその活用を明記するとともに、情報端末必携化(BYOD)導入とあわせて教育のデジタル化と授業運営の効率を大きく進展させた。
- ・放送大学との新規連携により、学外資源を活用した多様な学修機会を拡充した。

(ウ) その他教育の取組

- ・3ポリシーの整合性を学部・大学院で検証し、新カリキュラムとの一体的運用を図ることで、教育方針の一貫性と明確性を確保した。
- ・教学IR体制とアセスメント・ポリシーの着実な運用により、教育成果の分析・検証を実施し、教育の質保証体制を実質的に機能させた。
- ・授業アンケート結果の組織的活用により、教育手法の改善を全学的に推進し、授業改善サイクルを確立した。
- ・シラバスの標準化及び専門部会による点検により、到達目標・評価基準を明確化し、教育の透明性と質保証の水準を向上させた。
- ・履修制度の抜本的見直し（履修登録前倒し、CAP制度改善、特別履修取消制度導入）により、学修時間の確保と履修の適正化を実現した。
- ・履修手続きの電子化を推進し、学生の利便性向上と業務効率化を同時に達成した。
- ・成績評価基準の明確化及びGPA制度の見直しにより、評価の客観性・公平性を向上させ、成績評価の質を改善した。
- ・GPAデータに基づく個別履修指導を実施し、学生への支援体制を強化した。
- ・出席管理・公欠制度・追試験制度の整備により、授業運営の厳格化と学修管理の高度化を実現した。
- ・遠隔授業ガイドラインの整備により、ICT活用授業の質保証を制度的に確立した。
- ・教務情報の一元化（manaba活用）により、教員への情報共有と運用の統一性を大きく向上させた。

イ 学生支援

(ア) 学習支援

- ・各学科において、教務委員を中心に指導教員等が、学生の履修相談、学習支援、ゼミ・領域選択、進路相談などを適切に行った。
- ・学生への修学支援、大学と保証人との連携を深めること等を目的としたWebシステムを導入し、保証人が成績通知書をWebで閲覧できるようにした。

(イ) 生活支援

- ・多子世帯支援に拡大された修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免）を適切に周知し、手続きを進めた結果、多くの学生への支援につながった。
- ・留学生ガイダンスを定期的実施し、外国人留学生の修学状況を把握した。

(ウ) キャリア支援

- ・「ご家族のためのキャリア説明会」を開催し、学生の家族に向けて就職や進学などのキャリア情報を説明し、卒業生を招いてのパネルディスカッションを行った（200名が参加）。

- ・企業説明会、インターンシップ説明会には、卒業生の就職実績がある地域企業を中心に、学生の志望度が高い企業を幅広い業種から招聘した。

ウ 研究

- ・研究成果発表会では、会場参加に加え、一般の方が参加しやすいよう、オンライン配信を継続した。(参加・視聴者数 201 名)
- ・コンプライアンス研修会を開催し、研究費の不正使用防止及び研究倫理に関する意識の向上を図った。(受講率 100%※アーカイブ動画受講含む)
- ・研究科を通じて大学院生にも研究倫理 e-ラーニング受講を推進し、研究倫理意識の醸成を図った。(受講率 100%)

エ 地域貢献

- ・公開講座やイベント・シンポジウム等の様々な催しを実施し、参加者は 3,898 人となった
- ・地域自治体等からの各種委員、講師、審査員等延べ 425 件の依頼に積極的に協力した。

オ グローバル化

- ・静岡県の留学奨学制度である「ふじのくに留学応援奨学金」の書類選考通過者（1 名）に対し、グループ面接、個人面接指導を行い、採択につなげた。
- ・日伯外交関係樹立 130 年を記念し、前期は、ブラジルウィークとしてブラジル文化体験イベント、後期は、ブラジルデイとして移民の歴史やコーヒーに関する講演会を実施した。実施にあたっては、国際交流センターが地域連携センターなどと協働し、また、ブラジル総領事館などの他団体との連携も図った。

(2) 法人の経営に関する取組

ア 業務運営の改善

- ・育児のための入試業務免除等、制度を周知し利用を促進した。育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者は 19 人で、R7 年度時点で目標値である累計 30 人を達成した。(目標値：第 3 期累計 30 人以上)
- ・各室で業務改善を図った結果 27 件の業務が改善された。また、成果等を冊子にまとめた。
- ・R7 年度当初予算編成において、義務的経費以外についてシーリング率を設けて予算配分を行い、約 1,400 万円の削減効果があった。

イ 財務内容の改善

- ・校舎管理に係る契約方法見直し等を通じて、予算の効率化を図った。
- ・本学の厳しい財政状況をふまえ、重点事項や削減目標を定めた「予算編成基本方針」を策定し、予算編成を行った。

ウ 施設・設備の整備・活用等

- ・照明設備（LED）更新、個別空調更新を実施した。

（３）自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

ア 自己点検・評価の活用

- ・認証評価機関による評価結果で指摘を受けた項目について、改善計画を作成し、実施した。

イ 情報公開・広報の充実

- ・受験生・保護者・企業等、学外ステークホルダーの対象別に、大学公式 Web サイト、広報冊子、SNS、プレスリリース等の媒体を適切に使い分け、本学の教育研究の特色や魅力を効果的に発信した。
- ・「SUAC 理解・基礎データ集」を更新し、ホームページへ掲載した。新規採用教職員に対して、同データ集を教材とした自学理解を深めるための研修を行った。
- ・公式 X（旧 Twitter）へのポストを通じた広報を行い、ポスト投稿件数は目標値の 300 件を超えた。大学公式インスタグラムも新たに開設し、学生達の活動の様子やイベント情報を発信した。

（４）その他業務運営に関する取組

ア 安全管理・危機管理

- ・教職員向けの健康管理に関する講演会を開催し、健康管理意識の醸成に努めた。
- ・教職員を対象に、情報セキュリティ研修を対面型講演会として実施した。当日参加できなかった教職員には講演会のアーカイブ映像の視聴を義務付け、研修参加率 100%を達成。教職員の情報セキュリティ意識の向上を図った。

イ 人権の尊重・持続可能な社会の実現

- ・教職員を対象にハラスメント防止研修を行った。
- ・フェアトレード関連イベントへの出展、出講、マスコミからの取材対応等において本学の取組を紹介するなど、フェアトレード大学に関する取組を 21 件行った。

令和 7 年度の当法人の事業に要した経費は、教育経費 411 百万円、研究経費 75 百万円、教育研究支援経費 213 百万円、受託事業費等 1 百万円、人件費 1,706 百万円等となっている。

（５）課題と対処方針

本学の教育研究活動の基盤を確保するため、外部資金の獲得や経費削減に取り組んでいる。

ア 自己収入の確保

- ・外部研究資金の公募情報を学内で定期的に報告し、また科学研究費補助金の申請に関して、外部講師による個別面談、研究計画調書の作成ポイントの解説動画の提供など、外部資金獲得に向けた支援を行った。

イ 予算の効率的かつ適正な執行

- ・校舎管理委託や節電行動計画の推進を通して、費用の低減に努めた。
- ・情報機器や保守費用の上昇に対応するため、PC教室の統廃合や機器の削減に取り組んだ。
- ・人事院勧告等に基づく人件費上昇、入札差金による事業費の減額等、年度途中の状況変化を反映させた補正予算を編成し、効率的な予算執行と前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の残高の保全に努めた。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumplan/file/30534/r7nendokeikaku.pdf>

(2) 収支計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumplan/file/30534/r7nendokeikaku.pdf>

(3) 資金計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumplan/file/30534/r7nendokeikaku.pdf>

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	臨時損失	計	
令和5年度	5	－	5	－	－	5	－
令和6年度	9	－	－	－	－	－	9
令和7年度		1,665	1,665	－	－	1,665	－
合計	14	1,665	1,671	－	－	1,671	9

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分		金額	内容
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,444	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準を採用した事業以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,444	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	226	費用進行基準を採用した事業等 退職手当、修学支援新制度に係る授業料減免 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金の交付及び修学支援新制度に係る授業料の減免に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	226	

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

(参考別紙)

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

その他の無形固定資産：電話加入権等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び1年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）等に伴う損益。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

監査報告書

地方独立行政法人法第13条第4項に基づき、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第16期事業年度の業務に関して監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画及び監査手続に従い、理事長、理事、内部監査部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、必要に応じて内部監査部門と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人と大学の業務及び財産の状況を調査しました。

また、本学におけるガバナンス体制や理事長及び理事（以下「役員」という。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、事業報告書及び決算報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、重要な会計方針等及び附属明細書）につき検討しました。



2. 監査の結果

(1) 業務の実施状況及び中期目標の実施状況

公立大学法人静岡文化芸術大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうかを監査した結果、及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 内部統制システムの整備及び運用に関する状況

内部統制システムの整備及び運用の状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員の職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実は認められません。

(4) 事業報告書

事業報告書は、公立大学法人静岡文化芸術大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

(5) 財務諸表等

会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年6月15日

公立大学法人静岡文化芸術大学 理事長 佐々木雅幸 様

監事

松田 隆広



監事

藤田 将司



公立大学法人静岡文化芸術大学

第 16 期

〔 自：令和7年4月 1日
至：令和8年3月31日 〕

独立監査人の監査報告書
貸借対照表
損益計算書
純資産変動計算書
キャッシュ・フロー計算書
利益の処分にに関する書類（案）
重要な会計方針等
附属明細書
事業報告書（会計に関する部分に限る）
決算報告書



独立監査人の監査報告書

令和8年6月15日

公立大学法人静岡文化芸術大学

理事長 佐々木 雅幸 殿

EY新日本 有限責任監査法人

浜 松 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

角田大輔

高橋宏延

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（第14期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第16期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第14期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第13期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- （１） 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- （２） 事業報告書（第14期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人静岡文化芸術大学の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- （３） 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、公立大学法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「Ⅱ 法人に関する基礎的な情報 11. 会計監査人の氏名又は名称及び報酬」に記載されている。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上